

部課名		地域福祉部福祉総務課											
使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が地域の課題を解決するための仕組みを構築できるように支援します。</li> <li>・誰もが安全、安心して地域で暮らし続けることができるように支援します。</li> <li>・福祉に関する悩みを持つ市民に対し必要な制度の周知を図ることにより、よりよい生活づくりを支援します。</li> <li>・地域福祉の担い手である各種地域福祉活動への協力者が、相談・援助・行政への連絡等の活動が円滑に進むようにサポートします。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	市民後見人育成の推 進	重点 事業 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に即したきめ細やかな支援活動を行うことができる市民後見人の育成に取り組みます。</li> <li>・市民後見人の意欲と質の向上のためにフォローアップ研修を実施するほか、より活動しやすい環境や仕組みづくりについて新たに検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の累計登録者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・45人</li> <li>・50人</li> </ul> <p>※当初の目標値を45人としていましたが、9月末時点で累計登録人数が48人に達し、目標値を上回ったため、上方修正しました。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の累計登録者数は48人でした。</li> <li>・既に市民後見人として登録された方を対象としたフォローアップ研修を行いました。(2回)</li> <li>・市民後見人がより活動しやすい環境や仕組みづくり等を検討するための福祉サポートまちだ事業充実検討委員会を開催しました。(2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目標値を上回ったため、目標値を上方修正しました。引き続き、研修修了者の登録に向けた最終選考を行います。</li> <li>・計画どおり市民後見人フォローアップ研修を行います。(2回)</li> <li>・計画どおり福祉サポートまちだ事業充実検討委員会を開催します。(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の育成について、当初の目標値である45人を上回る、累計51人の登録を行いました。</li> <li>・市民後見人フォローアップ研修を4回開催し、市民後見人の意欲と質の向上が図られました。</li> <li>・2019年度開催予定の第4期市民後見人育成研修の参加条件および実施方法の見直しを行いました。また、成年後見サポーター制度事業(仮称)の検討など、より活動しやすい仕組みづくりを行いました。</li> <li>・これから市民後見人として活動される方の不安を解消することを目的に、先輩後見人との座談会を開催し、計12人の参加がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の累計登録者数51人</li> <li>・市民後見人フォローアップ研修を行いました。(4回)</li> <li>・福祉サポートまちだ事業充実検討委員会を開催しました。(5回)</li> <li>・市民後見人座談会を開催しました。(1回)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の計画に加えて、これから市民後見人として活動される方を対象に、市民後見人座談会を初めて開催するなど取組の充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の登録者数増加に伴い、市民後見人同士の情報共有やネットワークづくりへのニーズが高まっています。</li> <li>・フォローアップ研修だけではなく、ネットワークづくりのためのミーティングなどの場を設定し、市民後見人同士の交流を促進します。</li> </ul>

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	地域で支え合う福祉の 促進	重点 事業 プラン	・第3次町田市地域福祉計画に基づき、地区別懇談会を開催します。	・地区別懇談会の参加者の満足度	・70%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は12月から3月に開催した地区別懇談会を、今年度は早期に開催できるよう、市民協働推進課、高齢者福祉課、町田市社会福祉協議会と協議を重ねました。</li> <li>・地域のつながりを広げるため、新たに高齢者支援センターや子どもセンターとの協議を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月から12月にかけて市内10地区において、懇談会を開催します。</li> <li>・懇談会のテーマや日程等は、地区協議会や高齢者支援センター等と協議を重ね、各地区の実情に合わせて決定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内10地区で地区別懇談会を開催し、合計で362人の参加がありました。</li> <li>・10地区のうち6地区では、高齢者支援センターとの共催で地区別懇談会を開催しました。</li> <li>・地区別懇談会の準備や振り返りのため、市民協働推進課、高齢者福祉課、町田市社会福祉協議会との合同会議を15回実施しました。</li> <li>・合同会議や地区別懇談会に企画政策課が新たに参加するなど、庁内連携が一層図られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別懇談会参加者の満足度 93%</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を大きく上回りました。</li> <li>・地域に根差した高齢者支援センターと共催することで、新たな結びつきが生まれ、地域福祉のさらなる向上につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い満足度が得られるよう、地区別懇談会の結果や地域資源の共有が必要です。</li> <li>・町田市社会福祉協議会を始めとする関係機関や関係団体と協議し、地区別懇談会の結果について、フィードバックする機会を設けます。</li> </ul>
3	福祉のまちづくりの推 進	個別 計画	・2016年度に策定した推進計画に基づき、2017年度から4年間の計画を実行し、評価及び進行管理を行います。	・心と情報のバリアフリー啓発の検討と実施	・心と情報のバリアフリー啓発の実施 3回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に、市内小学4年生を対象に「心のバリアフリーハンドブック」を配布しました。</li> <li>・8月に新規採用職員向けのユニバーサルデザインのまちづくり研修(心のバリアフリー研修)を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間イベント(12月10日から14日まで)において、心と情報のバリアフリー啓発冊子を配布します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心と情報のバリアフリー啓発を5回実施することができました。</li> <li>・10月に市内小学校で6年生を対象としたバリアフリー講座を実施しました。</li> <li>・11月に〇ごと大作戦の一環で「WheelLog!～町田街歩きイベント～」を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心と情報のバリアフリー啓発の実施 5回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目標値である、「心と情報のバリアフリー啓発の実施回数3回」を10月で達成し、年間で5回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピックに向け、心と情報のバリアフリー啓発がより一層求められます。</li> <li>・今後も職員向けに研修を実施していきます。また、市民の方に向けた啓発活動についても、ICT等の活用を検討し、引き続き実施していきます。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	業務の効率化の実行	—	・業務の効率化に向けて提案した担当ごとに各業務の見直しを実行し、課内業務改善検討会議で進捗状況の共有等を行います。	・業務の効率化の実行数	・3件	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課内業務改善検討会議を5月に開催し、業務の課題抽出及び業務の効率化を実施する対象のリストアップを行いました。</li> <li>・リストアップした対象業務のうち、2件について業務の効率化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、リストアップした対象業務のうち、1件以上について業務の効率化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごとに業務の効率化をリストアップし、目標を設定しました。</li> <li>・設定した目標の達成に向け、年間を通して取り組むことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化の実行数 7件</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目標値を大幅に上回ることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期で取り組むことができる内容のほか、複数年かけて改善していく必要があるものもあります。</li> <li>・短期の取組と並行して、中長期で取り組む内容についても検討していきます。</li> </ul>

部課名		地域福祉部指導監査課											
使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人制度に基づき、社会福祉法人及びその設立希望者に対して適正な運営ができるよう指導や助言を行い、地域における福祉サービス水準の向上を目指します。</li> <li>・各制度に基づき、福祉サービス事業者に対して適正な運営ができるよう指導や助言を行い、利用者が必要なサービスを安心して受けられることを目指します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認			年度末確認				
						進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	社会福祉法人に対する指導助言の実施	—	・社会福祉法人について、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。	・社会福祉法人の指導件数	・実地指導件数 15件	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施指導件数は4件でした。</li> <li>・計画どおり実施できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり実地指導を11件実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値以上の実地指導を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導件数17件</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値以上の実地指導を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年4月に改正された社会福祉法に対する社会福祉法人の理解を促進する必要があります。</li> <li>・社会福祉法の改正に対応した「社会福祉法人事務手続の手引」を作成し、社会福祉法人の理解促進を図ります。</li> </ul>
2	介護分野福祉サービス事業者に対する指導助言の実施	—	・介護分野のサービス事業所について、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。	・介護分野福祉サービスの指導件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導件数 60件</li> <li>・集団指導回数 2回</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施指導件数は27件でした。</li> <li>・計画どおり実施できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり実地指導を33件実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね目標値どおりの実地指導を実施しました。</li> <li>・目標値どおりの集団指導を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導件数63件</li> <li>・集団指導 2回</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね目標値どおりの実地指導を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の報酬改定への対応についても確認し、指導助言を行っていく必要があります。</li> <li>・事業者連絡会等を活用し、幅広く効率的に指導助言を行っていきます。</li> </ul>

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認					
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	障がい分野福祉サービス事業者に対する指導助言の実施	—	・障がい分野のサービス事業所について、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。	・障がい分野福祉サービス指導件数	・実地指導件数 46件 ・集団指導回数 1回	○	・実施指導件数は25件でした。 ・同一事業所内の他サービスの実地指導を追加で実施したことにより、計画以上に実施できました。	・計画どおり実地指導を23件実施します。	・目標値以上の実地指導を実施しました。 ・目標値どおりの集団指導を実施しました。	・実地指導件数48件 ・集団指導1回	B	・目標値以上の実地指導を実施しました。	・今年度の報酬改定への対応についても確認し、指導助言を行っていく必要があります。 ・障がい事業の担当部署と連携しながら周知していきます。
4	保育分野福祉サービス事業者に対する指導助言の実施	—	・保育分野のサービス事業所について、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。	・保育分野福祉サービスの指導件数	・実地指導件数 40件 ・集団指導回数 1回	○	・実施指導件数は22件でした。 ・計画以外で急ぎ指導を行う必要が生じた施設が1か所あったため、計画以上に実施できました。	・計画どおり実地指導を21件実施します。	・目標値以上の実地指導を実施しました。 ・目標値どおりの集団指導を実施しました。	・実地指導件数46件 ・集団指導1回	B	・目標値以上の実地指導を実施しました。	・指導対象施設(小規模保育所等)の数が増加しており、その対応が必要です。 ・実地指導をより効率的に実施し、新規に開設された施設に対する指導の機会を確保します。
5	介護分野福祉サービス事業者への介護保険法以外の関係法令に対する理解の促進	—	消防法や労働基準法等、介護保険法以外の法令で事業者として遵守すべきものについて、集団指導時に周知します。	・集団指導参加事業者の理解率	・90%以上	○	・11月の集団指導の実施に向けて、講師依頼や講義内容の検討、会場確保等の準備を進めています。	・11月に集団指導を実施し、介護保険法以外以外の法令で事業者として遵守すべきものについて周知します。	・集団指導参加事業者の理解率は目標値以上の100%でした。	・集団指導参加事業者の理解率 100%	A	・目標値を大きく上回りました。	・事業者が引き続き適正な運営を行っているか確認する必要があります。 ・そのための方策を検討します。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	障がい分野福祉サービス事業者への虐待防止に関する体制整備の促進	—	実地指導を通じて、障がい者への虐待防止のための体制整備に関する助言指導を重点的に行います。	・虐待防止のための体制整備に関する事項の実地指導後改善率	・100%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止のための体制整備に関する事項の実地指導後改善率は100%でした。</li> <li>・9月末時点では、実地指導を行ったすべての事業所について、改善されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、実地指導を通じて、障がい者への虐待防止のための体制整備の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止のための体制整備に関する事項の実地指導後改善率は100%でした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止のための体制整備に関する事項の実地指導後改善率100%</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値どおりの改善率を達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が引き続き適正な運営を行っているか確認する必要があります。</li> <li>・そのための方策を検討します。</li> </ul>
7	保育分野における指導監査業務の効率化	—	運営、保育、会計の各パートの指導業務を、複数名の職員が行うことできるように、課内研修やOJTを実施します。	・課内研修やOJTの実施	・実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課内研修を実施するとともに、打ち合わせの時間を利用して、実際の指導手順を伝える等のOJTを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課内研修やOJTの実施を受けて、担当パートの入れ替えを予定しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育担当間でパートの入れ替えを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員が、複数パートの指導業務を行えるようになりました。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値どおり課内研修やOJTを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動者や配置換えの職員が知識、技術をより早く習得できるようにする必要があります。</li> <li>・各パートの業務マニュアルを充実させます。</li> </ul>

部課名	地域福祉部生活援護課
使命	生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ必要な保護等の支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。

実行計画(年度目標)

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	生活困窮者の自立に向けた相談支援の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制の一層の充実を図ります。</li> <li>生活困窮者の生活及び就労に関して、包括的かつ継続的に支援を実施します。</li> <li>ハローワークと密接に連携し、就労活動を支援します。</li> </ul>	生活困窮者に対する就労支援による就労者数	95人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労者数は45人でした。</li> <li>9月末時点での就労者数は、前年度と比較して、やや下回っています。</li> </ul>	引き続き、相談支援体制の充実を図り、ハローワークと連携し、支援を行ない、さらなる増加を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援調整会議を通して関係機関と連携を図るとともに、各種研修等により職員のスキルアップを図ることで、相談支援体制の充実に努めました。</li> <li>年間を通して、ハローワーク町田、就労サポートまちだ、障がい者の就労支援団体等と連携を図っており、相談者の希望や状況に合わせた、きめ細やかな支援を行うことができました。</li> </ul>	就労者数 95人	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値をおおむね達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいやひきこもりなどにより生活に困窮している方が適切な支援を受けられるよう、相談支援体制の一層の充実が必要です。</li> <li>引き続き庁内関係部署と連携を図り、自立に向けた相談支援体制の充実に取り組みます。</li> </ul>
2	生活保護受給者への自立に向けた就労支援の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケースワーカーと就労支援員が連携し、就労可能な受給者の方に「町田市就労支援プログラム」を適用し、就労サポートまちだを活用しながら就労による経済的自立を図ります。</li> </ul>	「生活保護受給者等就労自立促進事業」適用プログラムの活用による就労者数	90人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労者数は61人でした。</li> <li>目標に向けて順調に実施できています。</li> </ul>	引き続き、就労サポートまちだを活用し、きめ細やかな支援を行なっていきます。	就労サポートまちだを活用し、経済的自立へ向けた就労支援を着実に行うことができました。	就労者数 が110人	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を上回りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も就労者を増やせるよう、支援を継続する必要があります。</li> <li>引き続き、就労サポートまちだの活用を生活保護受給者に働きかけていきます。</li> </ul>
3	ジェネリック医薬品の普及による医療扶助の適正化	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者にジェネリック医薬品の使用を促し、医療扶助の適正化を図ります。</li> </ul>	ジェネリック医薬品数量割合(厚生労働省新指標。ジェネリック医薬品のない医薬品を除く。)	82%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品の数量割合は80%でした。</li> </ul>	病院や受給者へジェネリック医薬品の使用を周知します。(10月の法改正で、原則ジェネリック使用となります)	医療機関・薬局や受給者への周知徹底及び10月の法改正によりジェネリック医薬品数量割合が上がり、医療扶助の適正化が進みました。	ジェネリック医薬品数量割 82%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月の法改正により目標値をおおむね達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正によりジェネリック医薬品使用が原則化されました。</li> </ul>

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認					
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	年金資産の活用	—	・年金受給権の確認、年金受給者に対する裁定請求・申告の徹底を図ります。	・高齢年金の受給資格が新たに判明した方のうち、裁定請求がなされた件数割合	・70%	○	・裁定請求がなされた件数割合は約70%でした。	・引き続き、年金受給資格が判明した方に、裁定請求・申告を徹底させます。 ・ケースワーカー、資産活用支援員により確実な裁定請求につなげていきます。	・年金受給権を得た方や、調査により年金受給権が判明した方に対し、ケースワーカーおよび資産活用支援員が、年金裁定請求の支援を行いました。	・裁定請求がなされた件数割合約70%	C	・目標値をおおむね達成しました。	・無年金者の年金受給権の調査や、年金受給権がある方の裁定請求の徹底が必要です。 ・引き続き、年金受給権の確認、年金受給者に対する裁定請求・申告の徹底を図ります。
5	未収金回収の強化	—	・生活保護費徴収金等の債権管理員による徴収及び未納者に対する文書催告の実施等により、未収金の削減を図ります。	・生活保護費徴収金(現年度分)の収納率(件数ベース)	・60%	○	・収納率は42%でした。	・生活保護費徴収金の、保護費との調整や差押等の滞納処分の推進により、未収金の削減を図ります。	・督促状、催告書の送付及び納付交渉を積極的に行いました。 ・滞納処分により、未収金の削減を図りました。	・収納率60%	C	・目標値をおおむね達成しました。	・組織的に債権管理が行えるよう体制を一層強化する必要があります。 ・生活保護廃止後もなお、徴収金を滞納している場合、滞納処分を着実にを行います。 ・2019年2月に導入した債権管理システムを活用し、債権管理体制を強化します。
6	BPRによる業務の効率化	—	・増加する生活保護受給者に対応するため、業務の効率化を推進し、正職員の時間外勤務を抑制します。 [2018年3月末9,800時間]	・正職員時間外	・9,700時間以内	○	・正職員の時間外勤務時間数は3,500時間でした。	・今後も業務の効率化を推進し、時間外勤務の抑制に努めます。	・課全体で業務の効率化に取り組み、時間外勤務の削減を行うことができました。	・正職員の時間外勤務時間数6,750時間	A	・目標値を大幅に上回りました。	・今後も生活保護受給者が増加することが見込まれるため、引き続き業務の効率化に努めます。



部課名		地域福祉部障がい福祉課											
使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援センターやサービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がい者の生活の質を維持・向上させるために支援します。</li> <li>相談しやすい体制を充実することで、安心して地域で生活が送れるよう支援します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	障がい者の就労支援	重点 事業 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者就労・生活支援センターと定期的な情報共有の場を設けます。</li> <li>町田市障がい者施策推進協議会の就労・生活支援部会を開催します。</li> <li>ハローワークと連携し、障がい者を対象とした就職面接会を開催します。</li> <li>商工会議所と連携し、企業向けセミナーを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労した障がい者の人数</li> </ul>	・60人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労者数は34人でした。(8月末時点・就労生活支援センター等を通じて就労した人数)</li> <li>8月末時点での就労者数は、前年度と比較して増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関と連携し、就労者数の増加を目指します。</li> <li>10月にハローワークとの共催で障がい者合同就職面接会を実施します。また、商工会議所との共催で企業向けの障がい者雇用促進セミナーを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者就労・生活支援センター関係機関会議を月に1回開催し、情報共有を行いました。</li> <li>就労・生活支援部会を2回開催し、障がい者の就労支援施策について、市内の関係機関と検討を行いました。</li> <li>10月に障がい者合同就職面接会を開催しました。求職者数は215人(昨年度比19.4%増)、面接者数は432人(昨年度比15.2%増)でした。また、企業向けの障がい者雇用促進セミナーの開催を支援し、障がい者雇用に関する啓発活動を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労した障がい者数 65人</li> </ul>	C	・目標値を達成しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の雇用率を高め、必要があります。</li> <li>引き続き、障がい者合同就職面接会や企業向けの雇用セミナーの開催支援を積極的に推進し、企業や参加者の増加を図ります。</li> </ul>
2	障がい者の相談支援体制の充実	重点 事業 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者のサービス等利用計画作成人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,450人</li> <li>・1,550人</li> <li>※当初の目標値を1,450人としていましたが、8月末時点で、作成人数が1,497人に達し、目標を大きく上回ったため、上方修正しました。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成人数は1,497人でした。(8月末時点)</li> <li>上半期で目標値を大きく上回ることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初の目標を大きく上回ったため、目標値を1,550人に上方修正しました。</li> <li>引き続き、サービス等利用計画の利用促進を行い、さらなる増加を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を上回る成果となりました。</li> <li>サービス等利用計画作成実績は毎月順調に伸びており目標の1,550人を達成しました。</li> <li>相談を実施する事業所にサービス等利用計画の必要性について呼びかけ、計画作成に対応できる体制を強化しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者のサービス等利用計画作成人数 1,700人</li> </ul>	B	・目標値を大きく上回りました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援に関する資格を持つ事業所を、さらに増やす必要があります。</li> <li>各事業所に更なる資格取得を促し、サービス等利用計画作成実績の増加に努めます。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	障がい者支援センターの円滑な運営の支援	個別 計画	・障がい者支援センターのサービス品質の向上や連携の強化のため、各地域障がい者支援センターが一同に会する定期連絡会や、業務研修会、事例検討会を開催します。	・定期連絡会開催回数 ・業務研修会開催回数 ・事例検討会開催回数	・12回 ・6回 ・2回	○	・定期連絡会を6回開催しました。(月1回実施) ・業務研修会を3回開催しました。 ・事例検討会を1回開催しました。	・引き続き、月1回定期連絡会を開催する予定です。 ・業務研修会を7回、事例検討会を2回開催予定です。	・定期連絡会を12回開催しました。 ・業務研修会を9回開催しました。 ・事例検討会を2回開催しました。 ・障がい者支援センターの品質向上や連携強化のため定期的に連絡会や研修会を開催しました。	・定期連絡会12回 ・業務研修会 ・事例検討会2回	C	・目標値を達成しました。	・障がい者支援センターの更なる品質向上が求められています。 ・引き続き、定期連絡会、業務研修会を開催し質の向上に努めます。
4	業務効率化の取り組み	—	・業務効率化のため、業務工程の見直しを行います。	・業務工程の見直しの実施及び効果の検証	・3件	△	・各係ごとに、見直しの対象となる業務を選定しました。	・業務ごとに設定した目標達成に向け、改善を図り、効果の検証を行います。	・申請時の必要書類の見直しや確認方法を修正することにより、各業務の時間短縮につながり、さらに市民の手続きも簡略化できました。	・業務工程の見直しの実施及び効果の検証3件	C	・3件の業務の見直しおよび効果の検証ができました。	・常に事務改善をしていくことが求められています。 ・引き続き、業務工程の見直しを行い、改善を図ります。

部課名	地域福祉部ひかり療育園
使命	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう生活環境づくりに取り組んでいきます。

実行計画(年度目標)

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	高次脳機能障がいの理解と支援の充実	—	高次脳機能障がい者や家族への専門職(臨床心理士・言語聴覚士等)による相談を実施します。	専門職による相談の実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15回</li> <li>・25回</li> </ul> ※当初の目標値を15回としていましたが、9月末時点で、実施回数が17回に達し、目標値を上回ったため、上方修正しました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職による相談を17回実施しました。</li> <li>・相談回数が想定よりも上回ったため、上半期の時点で目標を達成することが出来ました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目標値を上回ったため、目標値を25回に上方修正しました。</li> <li>・引き続き、高次脳機能障がい者のつどいであるひかりサロン等を通じて専門職による相談を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひかりサロンを継続して実施することで、利用者間や家族間の情報交換が活発になり、家族会の構築に向けた動きにつながりました。</li> <li>・昨年度と比較し、担当に寄せられた高次脳機能障がいに関する相談件数が約1.5倍となりました。これらの相談者の中で、特に支援を必要とするケースについて、専門職による相談につなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職による相談の実施回数 33回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を大きく上回りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの高次脳機能障がい者の情報を把握し、必要な支援につなげていくことが求められています。</li> <li>・次年度は市内や近隣自治体の医療機関とより積極的に連携を図り、支援を広げていきます。</li> </ul>
2	生活介護事業の効率的な運営	—	生活介護事業を効率的に運営し、利用者の利便性を向上させるため、業務改善会議を開催します。	業務改善会議の開催回数	・12回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の業務改善会議を6回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、業務改善会議を開催し、業務の効率化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回業務改善会議を開催し、適宜情報交換及びOJTを実施することで、生活介護事業の効率的な運営に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善会議の開催回数 14回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を上回りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やその周辺環境が日々変化していることから、状況に合った支援を行うことが求められています。</li> <li>・効率的に運営するために業務改善会議を通じて、支援方法を検討します。</li> </ul>
3	利用者ニーズに合わせたサービスの提供	—	要望が多い近隣施設への外出や散歩等の園外活動を増やし、利用者・家族に寄り添った支援を目指します。	園外活動の実施回数	・24回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩等の園外活動を12回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、園外活動の機会を設け、ニーズに合った支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣施設への外出や散歩等の園外活動の機会を設け、ニーズに合わせたサービスの提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外活動の実施回数 24回</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、利用者や家族から園外活動の実施に対する要望が多く寄せられています。</li> <li>・利用者や家族から求められている様々なニーズを把握し、支援につなげていきます。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	障がいに対する理解の拡大	—	より多くのボランティアを募り、障がい者に直接関わってもらうことで、障がいに対する理解の拡大につなげます。	ボランティアの来園者数	・50人	◎	・8月に開催したひかり療育園センターまつりに42人のボランティアが参加し、利用者とは交流しました。	・引き続き、交流会等を通じて多くのボランティアに関わってもらい、障がいに対する理解の拡大に努めます。	・積極的にボランティア団体と連絡をとり、交流会を開催しました。 ・ボランティアが直接障がい者に関わったことで、様々な障がいを知るきっかけとなり、障がいに対する理解の拡大につながりました。	・ボランティアの来園者数 65人	B	・目標値を大きく上回りました。	・引き続き、障がいに対する理解の拡大につなげる必要があります。 ・今後もボランティアと利用者が交流する機会を増やします。
5	防災意識の向上	—	災害時に利用者の安全を確保するため、各種防災訓練を通じて、個々の障がい特性に合わせた対応力と職員の意識の向上を図ります。	防災訓練の実施回数	・12回	○	・利用者の送迎時や入浴サービス中など様々なケースを想定した防災訓練を8回実施しました。	・引き続き、訓練を通じて職員の防災意識を高め、被災時に適切な対応が出来るように備えます。	・避難や消火等の実働的な訓練を実施出来たほか、座学研修・グループワーク演習等を通じて防災の知識を深めることが出来ました。 ・グループワーク演習では送迎時に被災したケースなど、様々な状況を想定した内容で実施することが出来ました。	・防災訓練の実施回数 14回	B	・目標値を上回りました。	・発災時に職員が迅速な行動がとれるよう、継続して訓練等を実施し、対応力を高めていく必要があります。 ・実働的な訓練については、継続的かつ反復的に実施し、グループワーク等はより発展的な内容となるよう検討します。